

沖縄県（県職員）の「うちなー健康経営宣言」

2040年までに平均寿命日本一、健康寿命も延伸



宣言の目的

- 「うちなー健康経営宣言」では、企業等の代表者が健康経営を実践することを決意し、それを組織内外へ公表します。
- 沖縄県においても、率先して「健康経営」に取り組み、この取組が「健康経営」の機運を高めるとともに、県職員がその能力や個性を最大限に発揮し、県民の期待に応え、良質で効率的な行政サービスを提供し続けていけるよう、職員の健康保持・増進、働きがいのある職場づくりに取り組むことを公表する「うちなー健康経営宣言」を行う。

※「健康経営」とは、従業員等の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性等を高める投資であるとの考えのもと、健康管理を経営手法・視点から考え、戦略的に実践すること（NPO法人健康経営研究会の登録商標）

主な取組

- 職員に対して健康意識を向上させる取組を行う（健康アプリの利用、血圧測定、健康動画の紹介）
- 食生活の改善に取り組む（食事、食材等のアドバイス、食育の日の庁内放送、「うちなー予防めし」の周知）
- 運動機会の増進に取り組む（オンラインウォーキングイベント）
- 禁煙や受動喫煙防止に取り組む
- 適正飲酒対策に取り組む（健康セミナー・保健だよりでの知識の周知、節酒カレンダーアプリの周知）
- 感染症予防に取り組む（庁内放送による感染症予防の励行、職員の罹患等の確認）
- 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する（毎週水曜日の「ノー残業デー」の設定、県庁ライトアップ）
- メンタルヘルス対策に取り組む（ストレスチェックの実施）



沖縄県（県職員）の「うちなー健康経営宣言」

代表者メッセージ

沖縄県では、健康・長寿おきなわの維持継承のため、「早世の予防」と「健康寿命の延伸」を図り、「平均寿命日本一おきなわ」の復活を目指し、県民一人一人の健康づくりや生活習慣病予防に向けた施策を推進してまいります。

特に平均寿命の延伸には働き盛り世代の対策が重要であることから、働き盛り世代の生活習慣の改善や、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え実践する「健康経営」を推進してまいります。

県民の期待に応え、良質で効率的な行政サービスを提供し続けていくためには、その担い手である沖縄県職員一人一人における心身ともに健康であることと幸せであることを意味する「健幸」が重要です。

職員一人一人が「健幸」であることを目指し、職員の健康保持・増進、働きがいのある職場づくりに取り組むことを宣言します。



沖縄県（県職員）の「うちなー健康経営宣言」

宣言書番号

【 1 】

うちなー健康経営宣言 宣言証

沖縄県 殿

貴事業場が健康経営に取り組み、積極的に
事業場内の健康づくりを推進する健康経営
宣言事業場として、宣言したことを証します

令和4年8月26日

沖縄県知事 玉城デニ



うちなー健康経営宣言

第1号
令和4年8月26日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

沖縄県では、健康・長寿おきなわの維持継承のため、「早世の予防」と「健康寿命の延伸」を図り、「平均寿命日本一おきなわ」の復活を目指し、県民一人一人の健康づくりや生活習慣病予防に向けた施策を推進してまいります。

特に平均寿命の延伸には働き盛り世代の対策が重要であることから、働き盛り世代の生活習慣の改善や、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え実践する「健康経営」を推進してまいります。

県民の期待に応え、良質で効率的な行政サービスを提供し続けていくためには、その担い手である沖縄県職員一人一人における心身ともに健康であることと幸せであることを意味する「健幸」が重要です。

職員一人一人が「健幸」であることを目指し、職員の健康保持・増進、働きがいのある職場づくりに取り組むことを宣言します。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
5. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
6. 食生活の改善に取り組む。
7. 運動機会の増進に取り組む。
8. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
9. 適正飲酒対策に取り組む。
10. 血圧管理に取り組む。
11. 感染症予防に取り組む。
12. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
13. メンタルヘルス対策に取り組む。
14. 治療と仕事の両立支援に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。



水道広域化による伊是名村への水道用水供給開始について



伊是名浄水場

令和4年8月17日より水道用水供給開始

伊是名村供給開始記念式典

日時: 令和4年8月30日(火)

時間: 13:00~14:00(受付開始 12:40)

場所: 伊是名浄水場(伊是名村字仲田314-4)

供給完了

- 栗国村 平成30年3月
- 北大東村 令和2年3月
- 座間味村阿嘉・慶良間地区 令和3年3月
- 伊是名村 令和4年8月

今後の予定

- 南大東村 令和4年度内
- 伊平屋村 令和4年度内
- 渡嘉敷村 令和5年度内
- 渡名喜村 令和6年度内
- 座間味村座間味地区 令和7年度内

パラオ共和国と沖縄県との友好関係強化に関する覚書(MOU)について

<趣旨>

パラオ共和国と沖縄県は歴史的に深い繋がりがあり、1942年当時には約1万3千人もの沖縄出身者が同国内に在住するなど様々な交流を通じて絆を深めてきました。

現在においても、水産業やサンゴ礁の環境保全・調査研究等、様々な分野で緊密な関係が築かれています。

このため、沖縄県では、これまでのパラオと沖縄の歴史的・文化的な絆を基礎とし、双方のさらなる発展に資することを期待して、友好関係強化に関する覚書を締結したいと考えています。

<MOUの基本理念(案)>

沖縄県は、下記の基本理念に基づき、MOU締結に取り組めます。

- ①パラオと沖縄の歴史的・文化的な繋がりを基礎として、友好関係を強化するために締結するものであること。
- ②MOUは、双方が有する技術・人材・資源等を活用して、様々な課題等の解決に協働で取り組んでいく、プラットフォームとしての役割を担うものであること。
- ③双方の発展に資するよう、未来志向型の取組みを推進していくこと。



パラオ共和国



沖縄県

協力分野 (実施中)

1. 水産業の振興に関する分野
2. 農業の振興に関する分野

新たな協力分野

環境・公共インフラ・再生エネ分野

健康・福祉分野

スケジュール (案)

2月 協議開始

8月26日 締結 (オンラインにて)

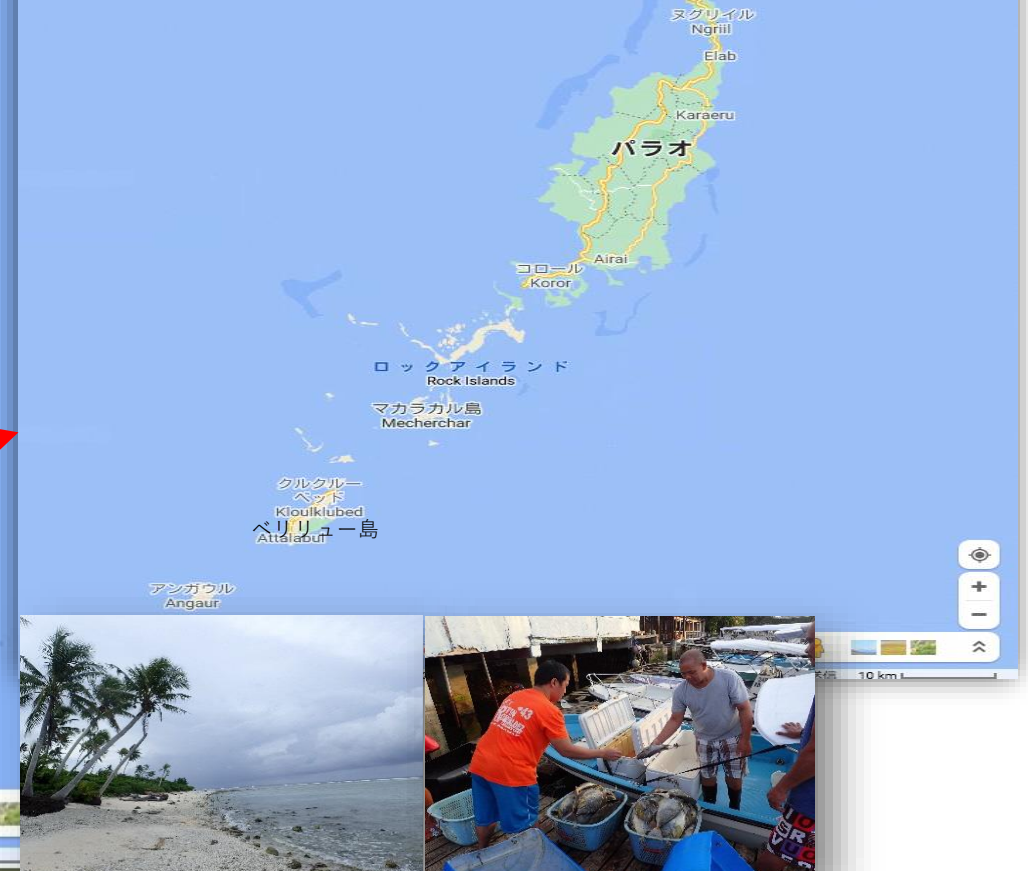
県関係部局

知事部局・教育庁

位置関係



パラオ周辺拡大図



新たな離島振興計画の決定について

次代を拓く持続可能な島づくり計画 —新・沖縄21世紀ビジョン離島振興計画—

離島振興の基本方向

SDGs を取り入れ社会・経済・環境が調和する
持続可能な海洋島しょ圏の形成

持続可能な
離島コミュニティの形成
生活基盤の整備と不利性の克服、
多様な関係人口の創出等

次代を拓く
フロンティア施策の展開
島の資源や魅力を生かした
産業振興と地域経済の活性化

人材の育成・ 確保

公平な教育機会の確保、
環境人材等の多様な人材の
育成と確保

人・モノ・情報・ 平和・文化等の交流

多角的かつ活発な連携

生活基盤と 産業の高度化

情報通信基盤強化・DX促進
・ICT／先進技術の活用

